

日本臨床細胞学会

福田 利夫*

日本臨床細胞学会は、臨床細胞学・細胞診断学の学術研究とその成果を実地臨床に応用することを推進する専門学会です。

I. 歴史

日本臨床細胞学会は昭和 37(1962)年に、日本婦人科細胞診談話会での活動を基に創設され、任意の学術団体として約 42 年間活動して、平成 15 年には法人組織(特定非営利活動法人)となり、平成 17 年には日本医学会に加盟し、社会的に認知された学会へと成長してきました。学会としては約 50 年の歴史があります。この学会の発展の様子は、“日本臨床細胞学会 50 年の歩み”として日本臨床細胞学会ホームページ (http://www.jssc.or.jp/temp_jssc/50ani.htm) で見ることができます。

II. 構成と学術活動

学会の会員は医師会員と臨床検査技師会員とで構成され、平成 19 年現在、細胞診専門医 2,207 名、細胞検査士 6,149 名が所属しています。

学術集会は全国規模で春の総会、秋の秋期大会の年 2 回が開催され、毎回約 3,000 人が参加し、研究発表、研修、精度管理等、日頃の細胞診活動のアクティビティを高める努力を続けています。

学会には都道府県単位で支部会が構成され、支部会単位での地域に密着した学術集会和研修・研

究活動が行われ、さらにそれぞれの地域を単位として東北、関東、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州の 7 連合会が組織され、それぞれの連合会毎に年 1 回程度の学術集会を行っています。

さらに職種毎に細胞診専門医会、細胞検査士会(図 1)が構成され、それぞれ独自の立場で活動を行っており、その様子は細胞診専門医会のホームページ(<http://ns2.jssc.gr.jp/senmon/index.htm>)、細胞検査士会のホームページ(<http://www.ctjssc.com/>)で見ることができます。細胞検査士は全員が臨床検査技師ですが、細胞診専門医は産婦人科医、病理医、呼吸器科医、消化器医など多領域の医師で構成されています。

本学会は国際細胞学会(International Academy of Cytology, IAC)の日本支部でもあり、会員数や学会活動内容においては世界的にも有数の学会であり、1 年おきに世界各国で開催される国際細胞学会も既に国内で 2 回開催されており、平成 19 年現在で、細胞検査士 6,149 名のうち 4,637 名(75%)が国際細胞学会認定試験に合格し、CT(IAC)の資格を持っています。

また、アジア諸国との国際交流も活発に行い、タイ、中国、韓国等との合同ワークショップを毎年開催し、相互交流を深めるとともに、細胞診の業務体制や細胞検査士資格制度が十分に確立されていない一部の国々への支援などの活動を行っています。

*群馬大学医学部保健学科 応用検査学 fukuda@health.gumma-u.ac.jp

III. 細胞診専門職の資格認定

細胞診は細胞診専門医と細胞検査士の共同作業によって行われ、細胞診専門職の養成と認定は学会の重要な任務です。細胞診専門医の認定は昭和43(1968)年から、細胞検査士の認定は昭和44(1969)年から本学会および一部の関連学会が連携して資格認定試験を行っています。

細胞診専門医は、本学会が指定する研修と学術研究の成果を挙げた医師(歯科医師)に専門医試験を行って認定します。

細胞検査士の認定試験は1968年に第1回が行われ、平成20年までに41回の試験が行われています。この試験を受験するには臨床検査技師資格等をはじめとする受験資格を満たした上で、日本臨床細胞学会・日本臨床検査医学会が行う、細胞検査士資格認定試験(一次試験および二次試験)に合格する必要があります。

この受験資格は詳細に規定されていて、臨床検査技師資格を有する上に、原則として以下の3種類のどれかに該当する必要があります。1)臨床検査技師資格取得後に主として細胞診検査業務に1年以上従事した。2)日本臨床細胞学会認定の細胞診技術者養成期間を卒業。3)4年制大学で日本臨床細胞学会が認定した細胞検査士養成課程修了者で大学卒業見込み。などが条件となっています。

一次試験は筆記試験および細胞像判定試験であり、例年11月に東京、大阪で実施され、平成19年度は509名中272名が合格(合格率53.4%)しています。二次試験は実技試験であり、顕微鏡によるスクリーニング、細胞の同定試験、塗抹・固定等の標本作製実技試験が例年12月に東京で実施され、平成19年度は411名中241名が合格(合格率58.6%)しています。なお一次試験合格資格は1年間有効で、翌年の一次試験が免除されています。

IV. 細胞検査士教育

日本での細胞検査士教育の始まりは臨床(衛生)検査技師で細胞診実務を経験している者が研修コースないし講習会を受講して検査士試験を受験す

る方法であり、このルートでの受験は現在でも続いています。

その後、1968年に癌研究会附属病院等で細胞検査士養成課程が始まり、臨床(衛生)検査技師を対象に6ヶ月~7ヶ月間にわたって臨床細胞学の講義と実習が集中して行われており、この養成課程のみが、1982年に杏林大学での養成課程が始まるまでの14年間は細胞検査士を系統的に教育する施設でした。

養成施設での検査士教育の歴史に比べると、4年制大学で細胞検査士教育が行われるようになったのは比較的最近のことです。4年制大学での細胞検査士教育は学部在籍中に細胞診の講義と実習を系統的に行い、卒業前に細胞検査士試験を受験し、臨床検査技師資格取得とともに細胞検査士資格を取得するシステムです。これは杏林大学で始まり、その後、北里大学でも行われるようになりましたが、臨床検査技師教育を行っている3年制の国立の医療技術短期大学部が4年制の学部に移行するのにほぼ時期を合わせて群馬大学、山口大学でも開始され、現在では学会の認定を受けた下記の6施設で教育が行われています。杏林大学保健学部、北里大学医療衛生学部、群馬大学医学部保健学科、山口大学医学部保健学科、加計学園細胞病理学センター(倉敷芸術科学大学生命科学部)、神戸常盤大学。

それぞれの教育施設の教育担当者は、春または秋の学会に合わせて開催される細胞検査士教育施設協議会(大野英治会長)に参加し、相互の連携をとり、有意義な教育を行うために意見交換を行っています。

V. 細胞診検査士の生涯教育

細胞検査士の資格は4年毎に更新する必要があります。更新するためには4年間の間に春・秋の学術集会等に2回以上参加するとともに、業務への従事(常勤の場合1年間で25単位)、学会(全国規模の学会の場合は25単位)・研修会等への参加、教育活動、学術活動等で必要とする単位(180単位以上)を取得する必要があります。

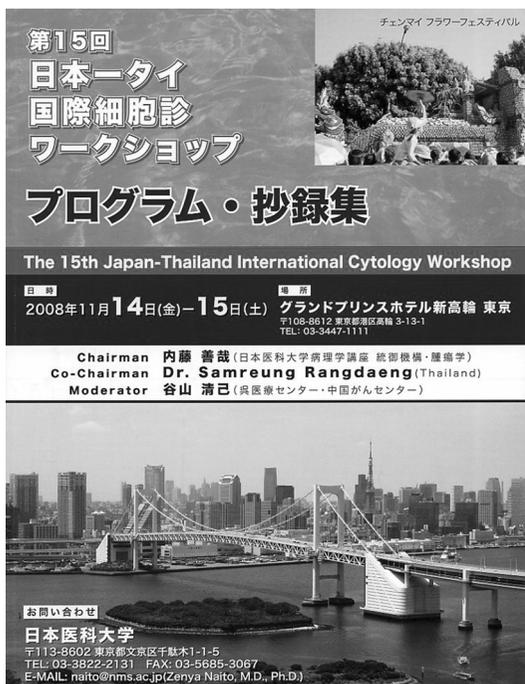


図3 第15回日本-タイ国際細胞診ワークショップのプログラム・抄録集の表紙

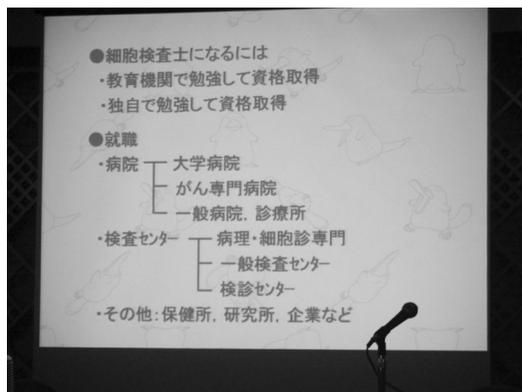


図4 ワークショップ“細胞検査士の将来像 -私はこう考える-”の発表の1コマ